

監 査 第 112 号  
平成26年(2014)1月9日

出 雲 市 長 長 岡 秀 人 様

出雲市議会議長 坂 根 守 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

### 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 監査結果報告書

## 第1 監査の対象

有限会社 トラベルシリウス 及び 出雲市健康福祉部 健康増進課

- ① 平成24年度(2012)指定管理対象施設の運営状況
- ② 平成24年度(2012)指定管理対象施設の経理状況

## 第2 監査の実施期間

平成25年(2013)11月8日から同年12月18日まで

## 第3 監査の方法

今回の監査は、あらかじめ有限会社トラベルシリウスから決算書及び附属書類等の必要な資料並びに健康増進課から指定管理者選定に係る資料等の提出を求め、これらを審査するとともに、関係職員に対する事情聴取等を行うなどの方法により実施した。

## 第4 監査の結果

事前に有限会社トラベルシリウスから提出された監査資料と関係諸帳簿を突合する中で、一部に不備のあることが判明した。また、その他の事務処理も見直しや検討の必要な事項が見受けられた。

なお、監査委員としての要望事項は次のとおりである。

[指定管理者及び健康増進課への要望]

### 1. 施設の管理・運営について

その業務内容は指定管理者募集時の「募集要項」並びに「募集仕様書」に細部にわたって定められているが、職員の人員配置など一部に仕様書に沿わない実態があった。仕様書は市民へ提供する行政サービスの基準となるものである。しかしながら、民間の経営感覚とはズレもあり現場の実務においては仕様書どおりにいかないこともある。その場合は双方が協議・確認し、実務に則した仕様書に改訂していくことで、より良い行政サービスに資することになる。また、管理・運営状況の検証も適正に出来ることになる。今回、そのような書類は見当たらず、双方の連携が希薄に感じた。利益追求のあまり、安全面や雇用面が疎かにならぬように、指定管理者は市と連携を密に図ったうえで、民間ノウハウを注入されたい。市は随時、その管理・運営状況を、実地や書面で確認・指導されたい。

〔指定管理者への要望〕

1. 利用料金について

『北山健康温泉保養施設の設置及び管理に関する条例』に規定のない利用料金設定や割引が行われているようである。利用者確保、利用者サービスのため、こうしたことを行うこと自体を否定するものではないが、その際は同条例に沿って「あらかじめ市長の承認を得る」こととされたい。

2. 経営赤字の解消に向けて

指定管理に係る平成 24 年度収支決算内訳を見ると、自主事業のうち売店、自動販売機等の収支が約 286 万円の黒字、行政財産目的外使用の食堂収支が約 595 万円の赤字となっており、自主事業以外の維持管理費等本来業務の収支が約 111 万円の赤字となっている。言うまでもなく、コスト削減等による食堂経営の立て直し、温泉保養施設における入浴料増収と光熱費、人件費の削減等が急務である。

3. 収支報告書の消費税の取扱いについて

平成 24 年度収支報告書等については、基本は消費税抜き計上のようなようであるが、指定管理料収入に限って消費税込み計上である。これでは、正確な収支を表さないもので、消費税抜きに統一されたい。

4. 提出書類等のチェックについて

監査中途において収支報告書等の差替提出があったり、提出書類に誤字脱字等が数々見受けられるなど、書類の不備が目立った。当たり前のことではあるが、提出前に入念なチェックを行い、ケアレスミスをなくされたい。

〔健康増進課への要望〕

1. 指定管理の範疇と指定管理料について

「食堂は施設の本来の設置目的を達成するために必要ではないことから、指定管理の外で運営すべき」という見解を示しながらも、指定管理者から提出された食堂経営を前提とした収支見込みを基に指定管理料を算定している点や、スナック菓子や土産物等を販売する売店や自動販売機については「指定管理者の自主事業であり、施設の設置目的の範囲内」と位置付けるなど、指定管理の範疇についての市の考え方自体に疑問に思う点が多く見受けられた。こうしたことから、この施設は食堂部分とそれ以外の施設について一体的に管理し、維持管理業務を含む施設全体にかかる業務を指定管理業務の一環としてとらえることが自然と思われる。今後、指定管理業務の範疇について、同様の施設についても統一的な取り扱いを行うように再度検討し、民間の能力を充分活用しつつ「最小の費用で利用者に最大のサービスを提供できる施設」のあり方を、受託者の意見や利用者の意見も参考に検証されたい。

なお、北山健康温泉保養施設の食堂は、施設の本来の設置目的を達成するために必置ではなく、指定管理外の運営であるとするならば、その旨を基本協定書等にお

いて明確に示すとともに、指定管理に係る収支は食堂部分を除く収支とし、指定管理料を再算定すべきである。

## 第5 指定管理者の概要

### 1. 有限会社 トラベルシリウス の概要

- ①所在地 岡山県真庭市湯原温泉 387 番地 1  
[兵庫支社]兵庫県三木市吉川町大沢 161 番地  
[鳥取支社]鳥取県米子市泉 706 番地 375
- ②代表者 代表取締役 池田 博昭
- ③創業 1978 年 4 月 1 日
- ④資本金 1,000 万円
- ⑤役員 4 名（取締役 4 名、監査役 0 名）
- ⑥社員数 150 名（正社員：50 名 パート社員 100 名）

### 2. 目的

- (1) 旅館業の経営
- (2) 旅行業の経営
- (3) 菓子、食料品、日用雑貨品、衣料品、衣料品雑貨、貴金属製品、陶磁器、ガラス器、彫刻、絵画、スポーツ用品、玩具、娯楽用品の販売
- (4) 喫茶店および飲食店の経営
- (5) 仕出し料理の製造販売
- (6) 鮮魚、食肉、果実、野菜の販売
- (7) 各種情報の調査収集の企画、製作および販売
- (8) 情報、宣伝、広告媒体の企画、製作および販売
- (9) 広告代理店業務
- (10) レンタカー事業およびレンタカーリース業務
- (11) 損害保険代理業務および生命保険募集業務
- (12) 一般貸切旅客自動車運送事業
- (13) 一般乗用旅客自動車運送事業
- (14) 一般乗合旅客自動車運送事業
- (15) 無償旅客自動車運送事業
- (16) 特定旅客自動車運送事業
- (17) 貨物自動車運送事業
- (18) 運転代行業
- (19) 前記各号に付随する一切の業務

### 3. 業務内容

旅館・ホテル業／温浴業／イベント企画業務／飲食店経営／旅行業／一般旅客  
運送業／宿泊施設の運営管理、企画開発、コンサルティング  
温浴施設の運営、衛生管理、企画開発、コンサルティング  
イベントホール・コンベンションの運営、企画開発  
飲食店の運営、衛生管理、企画開発、コンサルティング  
ホームページ企画・製作

### 4. 沿革

昭和 53 年 旅館菊乃家 開業 真庭市湯原温泉 (全 30 室・定員 90 名)  
平成元年 会社組織設立 (有)トラベルシリウス 開業  
平成 5 年 第 2 種旅行業開業 トマトツアー 開業  
平成 8 年 湯原の宿 米屋 開業 真庭市湯原温泉  
平成 9 年 一般貸切バス業開業 トマト観光 開業  
平成 13 年 トマトツアー並びにトマト観光 兵庫支店開業 兵庫県杜町  
平成 15 年 トマトツアー並びにトマト観光 兵庫県三木市へ支店移転  
平成 18 年 湯原国際観光ホテル 菊之湯 開業 (全 52 室・定員 250 名)  
平成 19 年 飲食店 開業  
平成 21 年 貸別荘 Vira de YUBARA 開業「倉吉せきがね湯命館」、  
「せきがね湯楽里」、「倉吉市関金都市交流センター」指定管理開始  
平成 22 年 上郡町立研修センター「ピュアランド山の里」指定管理開始  
ファミリーイン大山セカンドホテル 開業  
平成 23 年 「朝霧温泉ゆ・ら・ら」、「ハイランドマウンテンオアシス交流広場」  
指定管理開始  
「北山健康温泉」、「多目的スポーツ施設 すぱーく出雲」指定管理  
開始  
平成 24 年 「淡路東浦サンパーク」、「東浦花の湯」、「淡路東浦 B & G 海洋セン  
ター」、「淡路農村広場」指定管理開始  
「うかん常山公園 石の風ぐるま」指定管理開始  
お食事処「米屋」出雲北山店オープン  
お食事処「米屋」有漢石の風ぐるま店オープン

### 5. 指定管理施設の概要

#### (1) 北山健康温泉保養施設

- ①名称 北山健康温泉保養施設（「北山健康温泉」）  
②所在地 出雲市西林木町 61 番地 1

	出雲市西林木町 153 番地 13 (泉源施設)
③開設時期	平成 11 年 (1999) 4 月
④規模	敷地面積 2,350 m <sup>2</sup> うち食堂部分 (122.8 m <sup>2</sup> ) を除く 建築面積 755 m <sup>2</sup> うち食堂部分 (110.0 m <sup>2</sup> ) を除く 泉源敷地面積 296.97 m <sup>2</sup>
⑤構造	鉄筋コンクリート造平屋建
⑥施設内容	浴槽 (ジェット風呂、露天風呂、打たせ湯、男女各 1 ) 個室浴室 1 室 多目的室 (10 畳×3 室) 休憩室 (15 畳) 食堂 (指定管理対象外施設) だんらんコーナー 売店 マッサージ機

## (2) すぱーく出雲

①名称	すぱーく出雲
②所在地	出雲市西林木町 63 番地 1
③開設時期	平成 9 年 (1997) 10 月
④規模	敷地面積 3,047.00 m <sup>2</sup> 建築面積 1,069.75 m <sup>2</sup> (屋内ゲートボール場) 79.98 m <sup>2</sup> (クラブハウス) 10.00 m <sup>2</sup> (物置)
⑤構造	鉄骨造アルミニウム板葺平屋建
⑥施設内容	屋内ゲートボールコート×2 (屋内ゲートボール場) 更衣室 男・女 (クラブハウス) 物置 自転車小屋

## 6. 指定管理施設の管理状況

### ○平成 24 年度指定管理料

①北山健康温泉保養施設 (北山健康温泉)	8,510,000 円 (消費税及び地方消費税含む)
②すぱーく出雲 (屋内ゲートボール場)	0 円

○平成 24 年度利用実績

[北山健康温泉保養施設]

区分	入浴者数
60 歳以上	57,124 人
60 歳以上と同伴	7,427 人
一般	15,181 人
小中学生	4,973 人
3 歳以上就学前	1,169 人
個室入浴	801 人
その他	25,486 人
合計	112,161 人

[すぱーく出雲]

区分	利用者数
ゲートボール	8,914 人
グランドゴルフ	351 人
テニス	2,602 人
その他	1,282 人
合計	13,149 人

- ・北山健康温泉保養施設（北山健康温泉） 入浴料等収入 31,172,698 円
- ・すぱーく出雲（屋内ゲートボール場） 利用料収入 1,703,606 円

○平成 24 年度収支（消費税抜き）

①出雲北山健康温泉保養施設

収入：53,352,548 円 支出：57,551,755 円 収支差引：△4,199,207 円

②すぱーく出雲

収入：1,703,606 円 支出：1,749,279 円 収支差引：△45,673 円